

「奈良県障害者計画」に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況の報告について

令和4年6月
福祉医療部障害福祉課



I 趣旨

- 平成29年2月議会において、奈良県手話言語条例(以下「条例」)が制定(議員提案)
- 条例第9条第4項の規定により、令和3年度における奈良県障害者計画に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況について、議会に報告するもの(今回が5回目の報告)

II 計画の概要

1 奈良県障害者計画の目標

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を目指し、

- 障害のある人が必要に応じて支援を受けつつ、自分の生き方を自分で決め、その生き方が尊重される社会
- 障害のある人が地域の一員として生涯安心して暮らせる社会の実現に取り組む

2 施策推進の基本的な考え方

- 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援
- ライフステージを通じた切れ目のない支援
- 社会参加の促進による自己実現のための支援

3 計画の期間と位置づけ

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
障害者計画	奈良県障害者計画					奈良県障害者計画					奈良県障害者計画					
障害福祉計画	第2期		第3期			第4期相当		第5期相当		第5期相当	第6期相当		第7期相当			
障害児福祉計画											第1期相当		第2期相当		第3期相当	

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、障害者基本法に基づく「都道府県障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「都道府県障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「都道府県障害児福祉計画」を一体的に策定。

4 手話の普及等に向けた取組

- 手話の普及及び県民理解の促進
- 手話を利用しやすい環境整備

5 数値目標

- 「手話通訳者」について、年間3人程度の登録を目指す
 - ・ 令和3年度新規登録者：2人
※平成25年度末登録者：137人 → 令和3年度末登録者：134人 (令和3年度末目標：146人)
- 「あいさポーター養成人数」について、3年ごとに10,200人の受講を目指す
 - ・ 令和元年度～令和3年度(3年間)：3,893人受講
※平成25年度末受講人数：2,951人 → 令和3年度末受講人数：25,630人 (令和3年度末目標：31,900人)

III 施策の実施状況(令和3年度)

1 手話の普及及び県民理解の促進

- まほろば「あいサポート運動」の推進
 - ・ あいサポーター研修の中で、平成30年度に作成した、奈良県版障害理解促進DVD(うち1枚は『奈良県手話言語DVD』)を活用し、挨拶等の手話講座を実施(1,169人受講)。
 - ・ まほろば「あいサポート運動」と連携した周知啓発イベント、Twitterを利用した障害理解促進メッセージの発信を実施。

2 手話を利用しやすい環境整備

(1) 手話を学ぶ機会の確保

- 県民向け手話講習会の実施
 - ・ 聴覚障害のある人への対応や簡単な手話を学ぶ 2回(27人受講)
 - ・ 子ども向けクイズ形式による手話教室 2回(13人受講)
- 専門職向け手話講習会の実施
 - ・ 聴覚障害のある人への対応や簡単な手話のほか、職務上必要な手話を学ぶ
 - ・ 消防職員向け 3回実施(83人受講)
(警察職員向け 2回すべて中止)
- 中途失聴・難聴者手話講習会の実施
 - ・ 簡単な手話や日常会話を学ぶ(全10回、10人受講)
- 県職員向け手話講習会の実施
 - ・ 手話言語条例の趣旨、聴覚障害のある人への対応や簡単な手話を学ぶ
 - ・ 2回開催(40人受講)
- 手話ハンドブック(平成29年度作成)の配付
 - ・ あいサポーター研修受講者や県新規採用職員などに配付するとともに、県障害福祉課のホームページへ掲載

(2) 手話を用いた情報発信

- 手話通訳者の派遣等
 - ・ 知事記者会見等において手話通訳者を配置し、動画を配信(計76人配置、38回)
 - ・ 奈良県広域ワクチン接種会場へ手話通訳者派遣(計14人配置、14回)
 - ・ 県主催のイベントや会議、県立学校行事等に手話通訳者を派遣(686件、計973人派遣)
 - ・ 遠隔手話サービスの環境整備
新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、医療機関を受診する場合に、遠隔手話サービスを実施(11台タブレット配置)

(3) 手話通訳者等の確保、養成等

- 登録手話通訳者研修会の実施(4回中3回実施、1回中止のべ312人受講)
- 手話通訳者養成講座の実施(2コース(各コース2年間で全44日間)、計32人受講)他

(4) 学校における手話の普及

- 聴覚障害のある児童の保護者に対する手話学習会の実施
 - ・ 0～2歳児の保護者向け(0歳児保護者8回、1歳児保護者11回、2歳児保護者6回 計15人)
 - ・ 0～5歳児の保護者向け(全9回、各回約15人)
- 聴覚障害のある児童向けの手話を含めた交流会の実施

(5) 聴覚に障害のある新生児等の早期発見への取組等

IV 施策の実施状況の公表

- 上記、施策の実施状況については、障害福祉課ホームページで7月公表予定